

平成29年度こころの東京革命「中学生の主張 東京都大会」開催要領

1 目的

こころの東京革命の取組の一環として、中学生の自主性、自立心及び物事を論理的に考える力を育て、「おもてなしのこころ」及び「思いやりのこころ」を伝える。また、中学生に対する大人の理解を深めるとともに、広く青少年の健全な育成への理解を深めることを目的として実施する。

なお、知事賞を受賞した者は、協会が「第39回 少年の主張 全国大会」に推薦する。

2 主催等

主催 こころの東京革命協会

共催 東京都

後援 東京都教育委員会

3 応募資格

都内に在住又は在学中の中学生（平成29年4月1日現在）

4 参加費

無料

5 テーマ

- (1) 家族や地域とのふれあいを通して感じたことやうれしかったこと
- (2) 学校生活や日常生活において努力したことや感動したこと
- (3) 部活動やボランティア活動などの体験を通して成長したことや学んだこと
- (4) 社会や世界に向けての意見、未来への希望 など

上記の内容を参考に、題名を決めること。

6 応募

- (1) 400字詰原稿用紙（B4判・縦書き）4枚程度
- (2) 原稿は以下のように書出し、必ずステープラで左上を留めること。
 - 1行目 題名
 - 2行目 学校名、学年
 - 3行目 氏名（ふりがな）
 - 4行目～ 本文
- (3) 個人応募の場合は、必ず学校の住所、電話番号、担当の先生の名前を裏面に書く。
- (4) 応募は、1人1点（未発表の作品）に限る。
- (5) 応募作品は、原則として返却しない。ただし応募時に返却希望がある場合は、所定の手続きに沿って学校単位で返却する。
- (6) 審査及び参加賞送付の都合上、別途示す総括票（返却の有無含む）を提出する（個人の応募の場合は除く）。

7 応募先

（郵送）〒163-8001 東京都青少年・治安対策本部内「中学生の主張」担当（住所不要）

（持参）東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎北塔34階

8 締切

平成29年7月20日（木曜日）

「第39回 少年の主張全国大会」東京都代表選考会に向けた応募は上記期限で締め切る。
なお、より多くの中学生に取り組んでもらうため、平成29年9月11日（月曜日）到着分まで応募を受け付け、優秀作品については「会長特別賞」を贈呈する。

9 審査

主催者が応募作品を審査して、発表者及び表彰式における表彰対象者は8月、それ以外は10月に学校を通じて本人及び関係者に通知する。

応募作品の審査は、第一次審査及び第二次審査は事務局で行い、第三次審査は東京都並びにこころの東京革命協会の協議で東京都代表選考会発表者及びその他表彰対象者を決定する。大会当日における発表者の審査は、審査員の協議で行う。

10 表彰

表彰は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 知事賞 | 1人 |
| (2) 東京都教育委員会賞 | 2人 |
| (3) こころの東京革命協会 会長賞 | 7人 |
| (4) 審査員特別賞 | 10人 |
| (5) 会長特別賞 | (対象人数は応募総数によって決定) |

11 「中学生の主張 東京都大会」及び「第39回 少年の主張 全国大会」東京都代表選考会・表彰式等について

(1) 日程

平成29年9月3日（日曜日）

(2) 場所

都庁大会議場（東京都庁第一本庁舎5階）

(3) 東京都代表選考会

ア 参加者 主催者が選出した発表者10人
受賞者親族、教育関係者等の観覧者200人程度

イ 発表方法 応募した作品に基づいて、本人が5分程度で発表する。

(4) 表彰式

ア 発表内容等を審査のうえ、最優秀者1人に対し、知事賞として賞状、副賞及び記念品を贈呈するほか、独立行政法人国立青少年教育振興機構が主催する「第39回 少年の主張 全国大会」の出場候補者として推薦する。

イ 発表者のうち最優秀以外の2人に対し東京都教育委員会賞、7名に対しこころの東京革命協会会長賞として、それぞれ賞状、副賞及び記念品を贈呈する。

ウ 事前審査で選ばれた10人に対し、審査員特別賞として、賞状及び記念品を贈呈する。

(5) 会長特別賞

応募総数に応じて、こころの東京革命協会会長特別賞として賞状を贈呈する。なお、賞状については後日、学校へ送付する。

12 作品の返却について

作品は原則返却しないが、申込時に申請した場合、以下の流れで返却する。

- (1) 対象：今年度御応募いただいた作文
- (2) 期間：平成29年12月11日（月曜日）～21日（木曜日）
※ 期間内の午前10時～午後5時45分に受付
- (3) 返却場所：東京都庁第一本庁舎北塔34階 青少年・治安対策本部青少年課
- (4) 返却方法について
 - ア 返却希望の場合、必ず事前に担当まで電話をする（受取日時の予約確認）。
 - イ 上記の期間内に教職員が返却場所まで来庁し、作品を受け取る。
 - ウ 個人で応募された場合は、ご相談ください。
- (5) その他、注意点等
 - ア 上記期間内に受取のなかった作品はこちらで適切に処分する。
 - イ 必ず学校の教職員が取りに来ること（保護者等へは返却しない）。
 - ウ 万一、一部破損、汚損等があった場合については、ご容赦いただく。なお、審査の関係で通し番号を記入することがある。
 - エ 作品は各校から応募のあった作品を束ねた状態で保管しているので、作品を入れる袋等は各校で用意する。また、作品数が多い場合は複数で来庁される等、各校で対応する。
 - オ 郵送での返却等、上記以外の方法での対応はできない。

13 その他

- (1) 応募者全員に参加賞として記念品を贈呈する。
- (2) 受賞者の氏名、学校名、学年を東京都及びこころの東京革命協会の公式ホームページに掲載するとともに、知事賞、東京都教育委員会賞、審査員特別賞の作品を文集にまとめ、各学校、青少年関係団体、都民等へ配布する。
- (3) 応募作品に記載されている個人情報（氏名・住所・電話番号・学校名・学年）については、東京都とこころの東京革命協会で、平成29年度こころの東京革命「中学生の主張 東京大会」事業の実施に限定して共同利用を行う。
- (4) 一人でも多くの生徒に取り組んでもらうとともに、生徒の実態を踏まえた教育的配慮及び学校の教育活動を支援するため、学校が選定作品及び推薦作品を決めて応募する学校推薦制度を推奨する。推薦作品に対しては、会長特別賞以上の賞の授与を検討する。